

# 米国における果実消費拡大に向けた取り組み －米国連邦行政組織による果実消費拡大に向けた 取り組みにかかる調査報告書から－

中央果実基金 海外果樹農業情報 No.104

## 1 米国民1人当たり果実消費量の推移

米国における果実消費量は近年着実な増大傾向を示している（表1）。2000年代に米国民1人が1年間に消費した果実の平均重量は125.3kgで、これは1970年代の平均値を13.2kg（12%）上回る。この消費量は、農場換算重量であり、国民1人当たりの果実消費可能量を示している。消費形態別内訳には、加工果実消費量がほぼ横這いであった一方、生鮮果実消費量は年を追って増大した。2000年代の米国民1人当たり平均生鮮果実消費量は57.8kgで、これは1970年代の平均値を12.7kg（28%）上回る。即ち、1970年代以降に認められた果実消費量の増大は、主に、生

鮮果実消費拡大によってもたらされた。

果実消費量の背景には、目覚ましい生産流通技術革新に伴う品質向上、貯蔵技術向上と輸入品導入によって確立された周年供給体制、品種品目の多様化、農家直販システム拡充、個人所得向上、高齢人口層増大等々があるとされているが、これらに加え、1990年代初頭に「全国ファイブアディ事業」として導入された官民連携による全国果実野菜摂取拡大の取組みが消費者の健康増進意識を高揚させ、果実野菜消費量増大を促す一要因となつた。なお、この取組みは、2007年に「Fruits & Veggies - More Matters」（「果実野菜はもっと多く摂取することが重要」）という意味合いの事業スローガンに変更され現在にいたっている。

表1 米国民1人当たり年間果実消費量の推移（1970-79, 1980-89, 1990-99, 2000-07年間平均）

	1970-79		1980-89		1990-99		2000-07		70s~00s
	Kg*	構成比	Kg*	構成比	Kg*	構成比	Kg*	構成比	変化
生鮮	45.1	40%	48.1	41%	50.7	42%	57.8	46%	28%
加工	67.0	60%	69.1	59%	69.6	58%	67.5	54%	1%
全体	112.1	100%	117.5	100%	120.2	100%	125.3	100%	12%

\* 農場換算重量：国民1人当たりの果実消費可能量（Fruit available for human consumption）を示し、実際に摂取した数量ではない。農務省経済研究サービス局では、本表に示された重量の約半数が、流通加工過程、家庭、レストラン等で生じる腐敗や廃棄によって消滅していると推察している。

資料：U. S. Department of Agriculture Economic Research Service. *Food Availability (Per Capita) Data System.* <http://www.ers.usda.gov/Data/FoodConsumption/>. Data updated on February 27, 2009.

## 2 果実摂取の実態

2007年に、現時点における米国連邦健康政策枠組みである「健康人間2010 (The Healthy People 2010)」の果実野菜摂取量拡大目標の達成度を見極める目的で、連邦保健福祉省疾病管理予防センターによって米国人の実質的な果実摂取量に関する調査が実施された。

「健康人間2010」では、少なくとも75%の国民が2サービング以上の果実を、また、少なくとも50%の国民が3サービング以上の野菜を毎日摂取することを2010年までの達成目標として掲げているが、2007年現在、この目標は達成されていない。即ち、毎日最低2サービングの果実と3サービングの野菜を摂取している米国成人(18才以上)と子供(9-12才)の比率は、2サービング以上の果実を摂取している成人は全体の32.8%、3サービング以上の野菜を摂取している成人は27.4%、そして2サービング以上の果実と3サービング以上の野菜の双方を摂取している成人は14.0%に止まっている。9-12才の子供を対象とした調査の結果はさらに悲観的で、毎日2サービング以上の果実を摂取しているものは32.2%、3サービング以上の野菜を摂取しているものは13.2%、そして2サービング以上の果実及び3サービング以上の野菜を摂取している子供は僅か9.5%という結果であった。

## 3 国民1人当たり食品消費量全体の中での位置づけ

表2に示されるように、1人1日当たりの

平均摂取カロリーは年を追って増大しており、2000~2007年の平均カロリー摂取量は2,733カロリーで、1970年代の平均値である2,178カロリーを555カロリー、比率にして25%上回る。

2005年版米国食生活指針に提示された性別、年齢別、活動程度別の適正摂取カロリーを見ると、この2000年代の国民1人当たり平均摂取カロリーである2,733カロリーが適正であるのは『非常に活動的な青年及び成人男性』に属するごく一部の人口層のみであり、その他の大多数の米国人に適正とされるカロリー摂取レベルは、これを大きく下回っている。即ち、大多数の現代米国人はカロリー摂取過剰、食べ過ぎの状況にある。

最新データによれば、現在20才以上の米国成人の67%が体重過剰であり、これらの約半数は体重が著しく過剰である「肥満」の範疇に入る。体重過剰人口の拡大は心臓病、高血圧、糖尿病、癌等、各種慢性疾患発症率増大を促し、今や、体重過剰／肥満が一因となって引き起こされる病症の治療に要する経費は、年間1,470億ドルにものぼると試算されている。米国の若年層における体重過剰、肥満化の現象は、成人層以上に急激なスピードで拡大しており、子供人口に占める肥満比率は過去30年間に3倍に拡大した。今日米国の子供のほぼ3人に1人が体重過剰あるいは肥満である。近年における米国人の肥満化傾向は、摂取カロリーと燃焼カロリーのアンバランス、即ち、「運動をしない静的ライフスタイルが進行する一方で、添加脂肪、精製穀類、添加糖類を中心とする一部食品の摂取過多によって引き起こされた現象であるとされる。

こうしたカロリー摂取過剰とそれに伴う不健康な体重増大傾向が継続する中で、果実は、野菜、全粒穀物、酪製品とともに、今なお米

国民1人当たりの平均摂取量が適正レベルに達していない食品の1つとして位置づけられている。

表2 米国民1人当たり1日当たりの主要食品グループ別平均カロリー摂取量\*の推移（1970年代～2000年代平均）

単位：カロリー

		肉類、卵、ナッツ	酪製品	果実	野菜	穀類	添加脂肪	添加糖類	全カロリー
1970-79 平均		447	283	74	118	439	414	405	2178
1980-89 平均		447	284	87	119	501	460	417	2316
1990-99 平均		450	289	92	130	603	486	478	2527
2000-07 平均		474	287	93	130	618	649	482	2733
70-00	実数	27	4	19	12	179	235	77	555
変化	比率	6%	1%	26%	10%	41%	57%	19%	25%

\*流通、保管、加工、調理、及び最終摂取の段階での廃棄分を考慮して算出された国民1人当たりの1日のカロリー摂取量。

資料：U. S. Department of Agriculture Economic Research Service. *Food Availability (Per Capita) Data System.* <http://www.ers.usda.gov/Data/FoodConsumption/>. Data updated on February 27, 2009.

#### 4 連邦行政組織による果実野菜摂取量拡大の取組み

「ファイブアディ事業」に始まる官民連携による全国果実野菜摂取拡大の取組みは、米国民の健康意識高揚とそれに伴う果実野菜摂取量拡大をはかる上で、大きく貢献していると評価されているものの、米国民1人当たりの果実野菜摂取量が今なお適正量に達していないという状況が継続する中、事業影響力をさらに高める目的から、2000年以降、事業推進体制にいくつかの改善が施された。

第一は、関与組織の大幅拡充であり、事業発足当時、本事業の運営方針は国立癌研究所及び健康増進青果財団の代表者4名によって

決定されていたが、創立10周年を迎えた2001年に、複数の官民諸団体が新たなパートナーとして事業に参画することとなった。

なかでも、連邦保健福祉省疾病管理予防センターはかねてより国立癌研究所と協調した活動を行ってきたが、2001年以降はこの連携がさらに強化され、広報活動、研究評価事業、州／地方レベルでの活動コーディネーション等多岐にわたる分野での貢献度が著しく増強されることとなった。今ひとつのパートナーは連邦農務省である。これは、連邦農務省は、果実野菜摂取拡大事業を含む各種連邦栄養補給事業を所管することから、健康増進青果財団に先導された青果業界内組織による強力な働きかけによって実現したとされる。

第二は、連邦政府内における先導組織の変更である。これまで国立癌研究所が政府サイドにおけるリーダー役をつとめてきたが、国立癌研究所の職権は基本的には癌対策のみに限定される一方、疾病管理予防センター所管事業の対象は癌を含むすべての疾病にまたがっていること等もあって、疾病管理予防センターへと職権委譲がなされた。

第三は、事業名称の変更である。これは、2005年1月に公表された2005年版米国食生活指針による勧告との整合性を保つため、事業名称の見直しが検討されたものである。米国食生活指針は、保健福祉、農務両省によって5年ごとに作成される。1999年版以降は、果実野菜の適正摂取レベルが5～9サービングとされ、2005年版においてさらに拡張され、5～13サービング（2.5～6.5カップ）の果実野菜摂取を国民に奨励した。また、摂取量の単位として消費者により馴染み深い「カップ」

が採用された。さらに国民に奨励される毎日の果実野菜摂取適正量が性別、年齢、及び活動量に応じて細かに設定されており、大多数の成人に奨励される果実野菜摂取適正量は10サービング（5カップ）と設定された。おおまかに言うと、毎日食べる食品の約半分を果実と野菜で摂取すること、即ち、他のどの食品群よりも多い数量の果実野菜摂取が奨励され、全食品摂取量に占める果実野菜の相対的地位が押し上げられた。

こうした状況を踏まえ、全国ファイブアデイ事業（5 A Day for Better Health Program）は、2007年3月付けて、全国果実野菜事業（National Fruit and Vegetable Program）と改名され、同時に、これを推進する事業スローガンも、「果実野菜はもっと多く摂取することが重要」という意味合いの「Fruits & Veggies - More Matters」に変更されたものである。

